

「介護支援専門員の新規登録」及び「介護支援専門員証の交付申請」について

- 介護保険法施行規則第 113 条第 7 項の規定により、介護支援専門員実務研修修了後、必ず 3 か月以内に、「介護支援専門員登録申請書（別記様式第 4 号）」を広島県介護支援専門員協会へ提出（郵送又は持参）してください。
⇒ 3 か月以内に申請書の提出がない場合は、再度、実務研修の受講が必要です。
- 介護支援専門員の業務に従事する予定の方は、登録申請と併せて介護支援専門員証の交付申請を行う必要があります。
⇒ 介護保険法第 7 条第 5 項の規定により、介護支援専門員の業務に従事するには介護支援専門員証が必要です。介護支援専門員証の交付は、交付申請から約 1 か月程度かかります。
- 介護支援専門員の資格制度については、別紙 1 を参考にしてください。
- 平成 30 年 4 月から、介護支援専門員登録等業務が、広島県介護支援専門員協会へ一部委託される予定です。新規登録及び証交付申請の他、住所変更や氏名変更等の各種手続き（一部の手続きを除く）についても、平成 30 年 4 月から、広島県介護支援専門員協会にて受け付けますので、申請書の提出及び問い合わせの際は、御注意願います。なお、平成 30 年 3 月末までは、広島県医療介護計画課で受け付けます。

平成 30 年 3 月 30 日（金）まで	平成 30 年 4 月 2 日（月）から
広島県 健康福祉局 医療介護計画課 （広島県庁 本館 5 階） 住 所 〒730-8511 広島市中区基町 10-52 電 話 082-513-3206（ダイヤルイン）	広島県介護支援専門員協会 （広島県健康福祉センター 7 階） 住 所 〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目 6-29 電 話 082-258-5569
○ 問合せ時間及び窓口受付期間 8 時 30 分～12 時、13 時～17 時（土日祝除く） ○ 広島県のホームページ https://www.pref.hiroshima.lg.jp/	○ 問合せ時間及び窓口受付時間 8 時 45 分～12 時、13 時～17 時 15 分（土日祝除く） ○ 広島県介護支援専門員協会ホームページ ケアマネの輪 http://www.hcma.or.jp/

※平成 30 年 3 月 31 日及び 4 月 1 日は、土日のため、問い合わせ及び窓口受付はしていませんので御注意ください。

1 申請書類 次の①から③をすべて提出してください。④⑤は、該当者のみ提出してください。

郵送申請の際は、申請書類を提出する前に、納付書送付依頼書（記入例③）の提出が必要です。（裏面「2 申請方法」参照）

- ① 「介護支援専門員登録兼介護支援専門員証交付申請書」……（別記様式第 4 号）
 - ア 業務に従事する場合 …… 記入例① 参照
 - イ 業務に従事しない場合 …… 記入例② 参照
- ② 「誓約書」……（別記様式第 5 号）
- ③ 実務研修修了証明書の写し（研修最終日に、広島県社会福祉協議会から手渡されたもの）
- ④ 広島県の区域外に住所を有する方等は「マイナンバー」の記載のない住民票の写し（原本）を添付してください。
⇒ 【該当者のみ提出】
- ⑤ 介護支援専門員実務研修修了後、氏名を変更されている方は、戸籍抄本（原本）を添付してください。
⇒ 【該当者のみ提出】

2 申請方法（※提出先及び問い合わせ先は、時期によって異なります。）

（1）平成30年3月31日までに提出する場合 **提出先：広島県医療介護医計画課**

①業務に従事する場合（新規登録と同時に介護支援専門員証の交付申請をする場合）

申請区分	申請方法
郵送申請 （郵送計2回） ＊FAX 不可 【1回目の郵送】 納付書送付依頼書を送付 【2回目の郵送】 納付後に申請書一式を送付	① 申請前に広島県医療介護医計画課に「介護保険関係事務手数料に係る「納付書」送付依頼書」（以下「納付書送付依頼書」という。）を提出する 【郵送先】 〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県医療介護医計画課 ② 広島県医療介護医計画課から送付された「納付書」に必要事項（郵便番号・住所・氏名）を記入し、コンビニエンスストアで手数料（3,800円）を納付する ③ コンビニエンスストアで受領印が押印された「領収証書」と「納入届」を申請書に添付し、申請書及び添付書類一式を広島県医療介護医計画課に送付する ※納付書の送付には、「納付書送付依頼書」受領後、1週間程度の日数が必要です。コンビニエンスストアでの納付や申請書の送付に要する日数等を考慮し、申請期限（研修修了後3か月以内）に間に合うよう十分御注意ください。
窓口申請 現金により手数料を納付する	① 広島県医療介護医計画課（本館5階）へ申請書及び添付書類一式を持参する。内容確認後、広島県会計総務課（本館1階）で手数料（3,800円）を納付する。 ② 納付後、申請書及び添付書類一式を広島県医療介護医計画課に提出する

②業務に従事しない場合（新規登録のみの場合）

申請区分	申請方法
郵送申請 手数料は不要	広島県医療介護医計画課に申請書及び添付書類一式を郵送により提出する（申請書の写真は不要です）
窓口申請 手数料は不要	広島県医療介護医計画課（本館5階）に申請書及び添付書類一式を持参し提出する（申請書の写真は不要です）

（2）平成30年4月1日以降に提出する場合 **提出先：広島県介護支援専門員協会**

①業務に従事する場合（新規登録と同時に介護支援専門員証の交付申請をする場合）

申請区分	申請方法
郵送申請 （郵送計2回） ＊FAX 不可 【1回目の郵送】 納付書送付依頼書を送付 【2回目の郵送】 納付後に申請書一式を送付	① 申請前に広島県介護支援専門員協会に「介護保険関係事務手数料に係る「納付書」送付依頼書」（以下「納付書送付依頼書」という。）を提出する。 【郵送先】 〒734-0007 広島市南区皆実町 1丁目 6-29 広島県介護支援専門員協会 登録業務グループ ② 広島県介護支援専門員協会から送付された「納付書」に必要事項（郵便番号・住所・氏名）を記入し、コンビニエンスストアで手数料（3,800円）を納付する。 ③ コンビニエンスストアで受領印が押印された「領収証書」及び「納入届」を申請書に添付し、申請書及び添付書類一式を広島県介護支援専門員協会に送付する。 ※納付書の送付には、「納付書送付依頼書」受領後、1週間程度の日数が必要です。
窓口申請	① 広島県介護支援専門員協会（広島県健康福祉センター7階）に納付書送付依頼書を提出し、納付書を受け取る。 ② 近くのコンビニエンスストアで手数料（3,800円）を納付する。 広島県介護支援専門員協会へ申請書及び添付書類一式（コンビニエンスストアで受領印が押印された「領収証書」及び「納入届」を含む）を提出する。 窓口受付時間 8時45分～12時、13時～17時15分（土日祝除く）

②業務に従事しない場合(新規登録のみの場合)

申請区分	申請方法
郵送申請 手数料は不要	広島県介護支援専門員協会に申請書及び添付書類一式を郵送により提出する。 (申請書の写真は不要です。) 【郵送先】 〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29 広島県介護支援専門員協会 登録業務グループ
窓口申請 手数料は不要	広島県介護支援専門員協会(広島県健康福祉センター7階)に申請書及び添付書類一式を提出する。(申請書の写真は不要です。) 【窓口】 〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29 広島県健康福祉センター 7F 広島県介護支援専門員協会 登録業務グループ 窓口受付時間 8時45分～12時, 13時～17時15分(土日祝除く)

3 写真について

大きさは、縦3センチ、横2.4センチとし、申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のものを使用してください。写真の裏面に、氏名を記入した上で貼付してください。

なお、インクジェットプリンター及びレーザープリンター等により印刷した写真は不可とします。(貼付された写真をスキャニングし、介護支援専門員証へ転写する際、インクジェットプリント等では画素数が粗く、スキャニングできないため。)

また、提出の際、写真を折り曲げないように注意してください。

4 注意事項

- ・申請書の記入漏れや添付書類に不備がある場合は、申請書及び添付書類の全てを返戻しますので、申請書の提出の際には、申請書類の確認をお願いします。
- ・申請書は、記入例①及び②を参照してください。特に、住所のフリガナ、実務研修修了証書番号、実務研修修了年月日、申請者名の記入漏れが多いので注意してください。
- ・実務研修修了証明書は写しを添付してください。
- ・誓約書には必ず押印してください。
- ・介護支援専門員証は、手続き終了後、自宅へ郵送します。手続きには、約1か月程度かかります。(登録申請のみの方は、介護支援専門員証の交付はありません。)

介護支援専門員の資格制度について

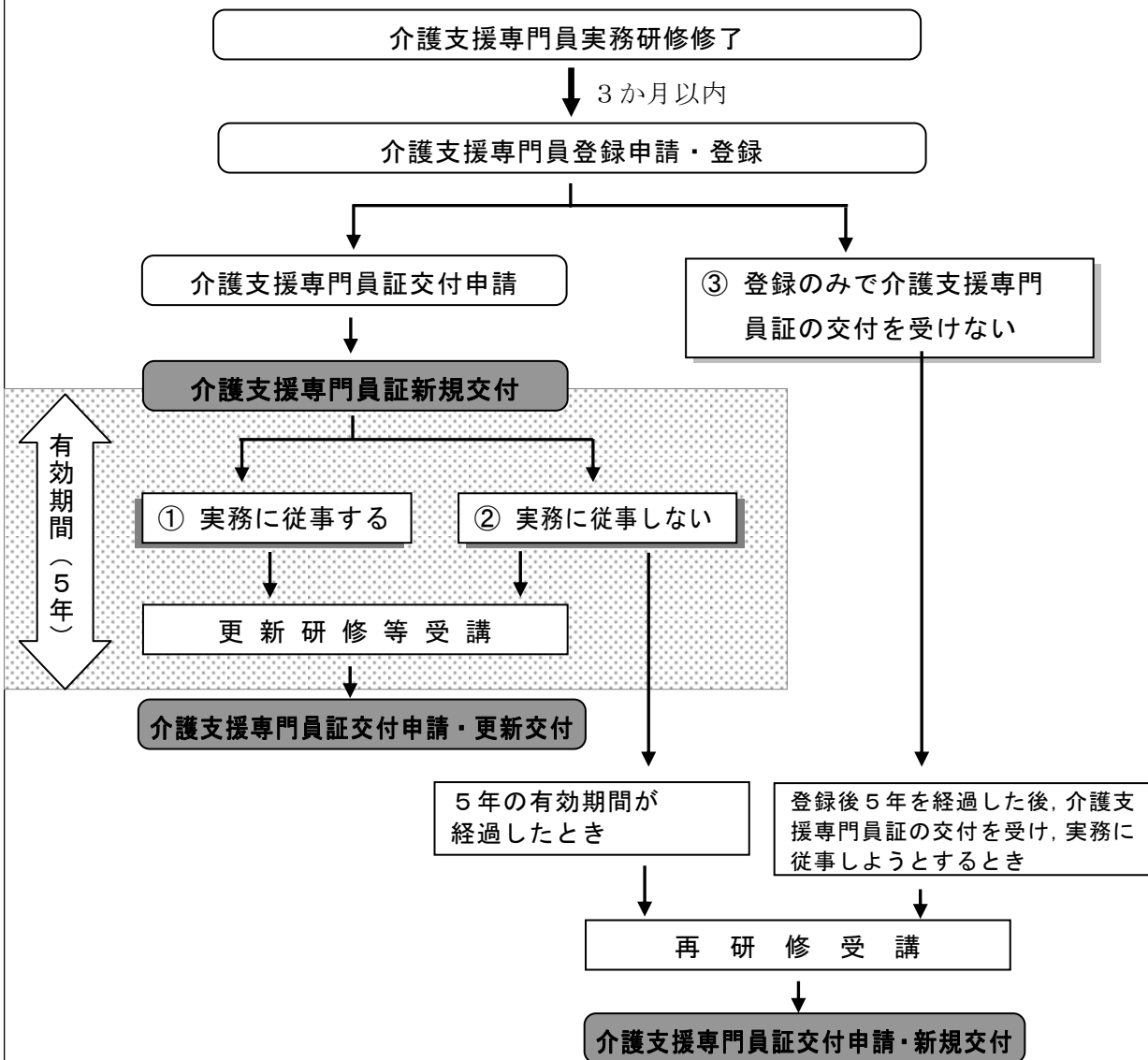
1 介護支援専門員について

介護保険法第7条第5項の規定により、「介護支援専門員証」の交付を受けたものを介護支援専門員ということと定義されています。

2 介護支援専門員証について

介護支援専門員証の交付を受けるには、都道府県知事が管理する介護支援専門員資格登録簿への登録手続きが完了した後、介護支援専門員証（有効期間5年）の交付申請を行う必要があります。

3 介護支援専門員証の交付及び更新フロー図



記入例①：介護支援専門員の新規登録と介護支援専門員証新規交付を同時に申請する場合

手数料欄

※納付書の「領収証書」と「納入届」を同封してください。

介護支援専門員登録兼介護支援専門員証交付申請書

フリガナ	カイゴ	ハナコ	写真貼付欄 (規格：縦 3cm 横 2.4cmの脱帽上半身) (写真の裏面に氏名を記入すること。)
氏名	(氏) 介 護	(名) 花 子	
生年月日	昭和57年 10月 〇〇日生		
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	写真撮影年月日	平成30年3月〇〇日
フリガナ	ヒロシマケン ヒロシマシ ナカク モトマチ 1-10-52		
住所	〒730-8511 広島都道府県 広島市中区基町1丁目10-52 <i>フリガナを必ず記入してください。</i>		
電話番号	自宅：090-〇〇〇〇-△△△△	勤務先：082-228-2111	
申請事項	<input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員登録 <input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員証交付 <i>修了証書の右上の第〇〇〇〇号の番号を記入してください。</i>		
登録申請の場合	実務研修修了証書番号	1〇〇〇〇 <i>修了証書の交付年月日を記入してください。</i>	
	実務研修修了年月日	平成30年3月〇〇日	
介護支援専門員証交付申請のみの場合	登録番号	この欄は、記入不要です。日	
	登録年月日		
添付書類	1 介護支援専門員登録申請の場合 (1)誓約書(別記様式第5号) (2)実務研修修了証明書の写し (3)住民票の写し(県外に住所を有する方に限る。) 2 介護支援専門員証交付申請の場合(登録と同時に交付申請を行う場合は不要) <input type="checkbox"/> 介護支援専門員の登録の日から5年を経過していないとき 介護支援専門員登録通知書の写し又は介護支援専門員登録移転通知書の写し <input type="checkbox"/> 介護支援専門員の登録後、5年を経過しているとき 再研修の修了を証する書面の写し		

上記のとおり、
平成30年4月〇〇日
広島県知事 様

介護支援専門員の登録
 介護支援専門員証の交付 を申請します。

(申請者)

必ず記入してください。

氏名 介 護 花 子 ①

注 1 介護支援専門員登録のみを申請する場合は、手数料及び写真の貼付は不要とする。
 2 写真貼付欄には、大きさ縦3センチ、横2.4センチで、申請前6月以内に撮影した脱帽、正面、上半身、無背景の写真(インクジェットプリンター又はレーザープリンターにより印刷したものを除く。)を貼ること。
 3 申請者が氏名を自署して申請する場合は、押印を省略することができる。
 4 不用の文字は消すこと。
 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

**記入例②：介護支援専門員の
新規登録のみの申請で、介護支
援専門員証を交付しない場合**

手数料欄
手数料は不要です。

介護支援専門員登録兼介護支援専門員証交付申請書

フリガナ	ヒロシマ	ハナコ	写真貼付欄 (規格：縦 3cm 横 2.4cmの脱帽上半身) (写の裏面を記入)
氏名	(氏) 広島	(名) 花子	
生年月日	昭和55年 10月 〇〇日生		
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	写真撮影年月日	平成 年 月 日
フリガナ	ヒロシマケン ヒロシマシ ナカク モトマチ 1-10-52		
住所	〒730-8511 広島 都道 広島市 中区 基町 1丁目 10-52 フリガナを必ず記入してください。		
電話番号	自宅：090-〇〇〇〇-△△△△	勤務先：082-228-2111	
申請事項	<input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員登録 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員証交付 修了証書の右上の第〇〇〇〇号の番号を記入してください。		
登録申請の場合	実務研修修了証書番号	1〇〇〇〇	
	実務研修修了年月日	平成30年3月〇〇日 修了証書の交付年月日を記入してください。	
介護支援専門員証交付 申請のみの場合	登録番号	この欄は、記入不要です。 日	
	登録年月日		
添付書類	1 介護支援専門員登録申請の場合 (1)誓約書(別記様式第5号) (2)実務研修修了証明書の写し (3)住民票の写し(県外に住所を有する方に限る。) 2 介護支援専門員証交付申請の場合(登録と同時に交付申請を行う場合は不要) <input type="checkbox"/> 介護支援専門員の登録の日から5年を経過していないとき 介護支援専門員登録通知書の写し又は介護支援専門員登録移転通知書の写し <input type="checkbox"/> 介護支援専門員の登録後、5年を経過しているとき 再研修の修了を証する書面の写し		

登録のみで、介護支援専門員証の交付がない場合は、介護支援専門員の業務には従事することはできません。

上記のとおり、
 介護支援専門員の登録
 介護支援専門員証の交付
 を申請します。
 平成30年4月〇〇日

広島県知事 様

(申請者)

必ず記入してください。

氏名 広島花子 ㊟

- 注 1 介護支援専門員登録のみを申請する場合は、手数料及び写真の貼付は不要とする。
 2 写真貼付欄には、大きさ縦3センチ、横2.4センチで、申請前6月以内に撮影した脱帽、正面、上半身、無背景の写真(インクジェットプリンター又はレーザープリンターにより印刷したものを除く。)を貼ること。
 3 申請者が氏名を自署して申請する場合は、押印を省略することができる。
 4 不用の文字は消すこと。
 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

記入例③

介護支援専門員関係事務手数料に係る「納付書」送付依頼書

太枠で囲まれた部分のみ記載してください。

1. 納付書申請者等 (*手数料は合算して納付できないため、1名ごとに依頼してください)

① 送付依頼年月日	平成〇〇年 〇〇月 〇〇日		
② 申請者	住所 ^{※1} (〒734-0007) 広島県広島市南区皆実町〇丁目〇〇-〇〇	変更がある場合、変更後の氏名、住所を記入してください。	
	氏名 ^{※1} 介護 花子	実務研修を修了し、初めて登録をする方は記載不要です。	
	介護支援専門員登録番号 ^{※2}		
	電話番号 ^{※3} (090) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		
③ 納付書送付先 (上記申請者の住所と異なる場合のみ)	住所 ^{※4} (〒734-0007) 広島県広島市南区皆実町〇丁目〇〇-〇〇 △△居宅介護支援事業所	勤務先宛の場合、事業所等の名称も記入してください。	

※1 申請者の住所、氏名欄には、申請する介護支援専門員本人の氏名及び住所を記載してください。登録事項変更に関する申請の場合は、変更後の住所、氏名を記載してください。その際、住民票に記載の住所、氏名を正しく記載してください。

※2 介護支援専門員登録番号は、実務研修を修了し、初めて登録をする方は記載不要です。

※3 電話番号は、平日の日中(8:45~17:15)につながる電話番号を記載してください。

※4 納付書送付先の住所については、申請者の住所と異なるところへ送付を希望する場合のみ記載し、勤務先の場合には、事業所名もあわせて記載してください。

2. 納付書を必要とする申請書の種類 (必要な申請書の「○欄」に○を付してください。)

○欄	申請書の種類	申請件数	手数料(※)	合計金額
○	介護支援専門員登録 兼 介護支援専門員証交付申請書(様式第4号)	1件	3,800円	3,800円
	介護支援専門員登録移転 兼 介護支援専門員証交付申請書(様式第6号)	件	3,800円	円
	介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換交付申請書(様式第7号)	件	3,800円	円
	介護支援専門員証再交付申請書(様式第10号)	件	3,800円	円
	介護支援専門員有効期間更新 兼 交付申請書(様式第11号)	件	3,800円	円
	証明書の交付(証明内容)	件	700円	円
	計	1件		3,800円

納付書送付確認	
納通番号	
納通発行者印	
納通送付日	
納通送付者印	



介護支援専門員登録兼介護支援専門員証交付申請書

フリガナ					写真貼付欄 (規格：縦 3cm 横 2.4cmの脱帽上半身) (写真の裏面に氏名を記入すること。) (氏名)
氏名	(氏)	(名)			
生年月日	年 月 日生				
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	写真撮影年月日	年 月 日		
フリガナ					
住所	〒 都道府県				
電話番号	自宅：		勤務先：		
申請事項	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員登録 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員証交付				
登録申請の場合	実務研修修了証書番号				
	実務研修修了年月日		年 月 日		
介護支援専門員証交付申請のみの場合	登録番号				
	登録年月日		年 月 日		
添付書類	1 介護支援専門員登録申請の場合 (1)誓約書(別記様式第5号) (2)実務研修修了証明書の写し (3)住民票の写し(県外に住所を有する方に限る。) 2 介護支援専門員証交付申請の場合(登録と同時に交付申請を行う場合は不要) <input type="checkbox"/> 介護支援専門員の登録の日から5年を経過していないとき 介護支援専門員登録通知書の写し又は介護支援専門員登録移転通知書の写し <input type="checkbox"/> 介護支援専門員の登録後、5年を経過しているとき 再研修の修了を証する書面の写し				

上記のとおり、
 平成 年 月 日
 介護支援専門員の登録
 介護支援専門員証の交付
 を申請します。

広島県知事 様

(申請者)

氏名 _____ ㊟

注 1 介護支援専門員登録のみを申請する場合は、手数料及び写真の貼付は不要とする。
 2 写真貼付欄には、大きさ縦3センチ、横2.4センチで、申請前6月以内に撮影した脱帽、正面、上半身、無背景の写真(インクジェットプリンター又はレーザープリンターにより印刷したものを除く。)を貼ること。
 3 申請者が氏名を自署して申請する場合は、押印を省略することができる。
 4 不用の文字は消すこと。
 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

介護支援専門員関係事務手数料に係る「納付書」送付依頼書

太枠で囲まれた部分のみ記載してください。

1. 納付書申請者等 (*手数料は合算して納付できないため、1名ごとに依頼してください)

① 送付依頼年月日	年 月 日
② 申請者	住所 ^{*1} (〒 -)
	氏名 ^{*1}
	介護支援専門員登録番号 ^{*2}
	電話番号 ^{*3} () -
③ 納付書送付先 (上記申請者の住所と異なる場合のみ)	住所 ^{*4} (〒 -)

- ※1 申請者の住所、氏名欄には、申請する介護支援専門員本人の氏名及び住所を記載してください。登録事項変更に関する申請の場合は、変更後の住所、氏名を記載してください。その際、住民票に記載の住所、氏名を正しく記載してください。
- ※2 介護支援専門員登録番号は、実務研修を修了し、初めて登録をする方は記載不要です。
- ※3 電話番号は、平日の日中(8:45~17:15)につながる電話番号を記載してください。
- ※4 納付書送付先の住所については、申請者の住所と異なるところへ送付を希望する場合のみ記載し、勤務先の場合には、事業所名もあわせて記載してください。

2. 納付書を必要とする申請書の種類 (必要な申請書の「○欄」に○を付してください。)

○欄	申請書の種類	申請件数	手数料 (※)	合計金額
○	介護支援専門員登録 兼 介護支援専門員証交付申請書 (様式第4号)	1 件	3,800 円	3,800 円
	介護支援専門員登録移転 兼 介護支援専門員証交付申請書 (様式第6号)	件	3,800 円	円
	介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換交付申請書 (様式第7号)	件	3,800 円	円
	介護支援専門員証再交付申請書 (様式第10号)	件	3,800 円	円
	介護支援専門員有効期間更新 兼 交付申請書 (様式第11号)	件	3,800 円	円
	証明書の交付(証明内容)	件	700 円	円
	計	1 件	/	3,800 円

納付書送付確認	
納通番号	
納通発行者印	
納通送付日	
納通送付者印	